

北部バス路線の再編に向けた取組について

1 バス路線再編の基本的な考え方

平成 28 年 12 月に策定した地域公共交通計画では、公共交通体系づくりの基本方針として、階層性のある公共交通ネットワークの形成を目指しており、そのためには、基幹公共交通から地域公共交通までの各ネットワーク及び各ネットワークを結びつける交通結節点において、それぞれの役割に応じた機能を確保する必要がある。こうした考え方にに基づき、事業者等と連携し、利用者の利便性と事業者の効率性の両立を図り、将来にわたり持続可能なバス路線の再編に取り組む。

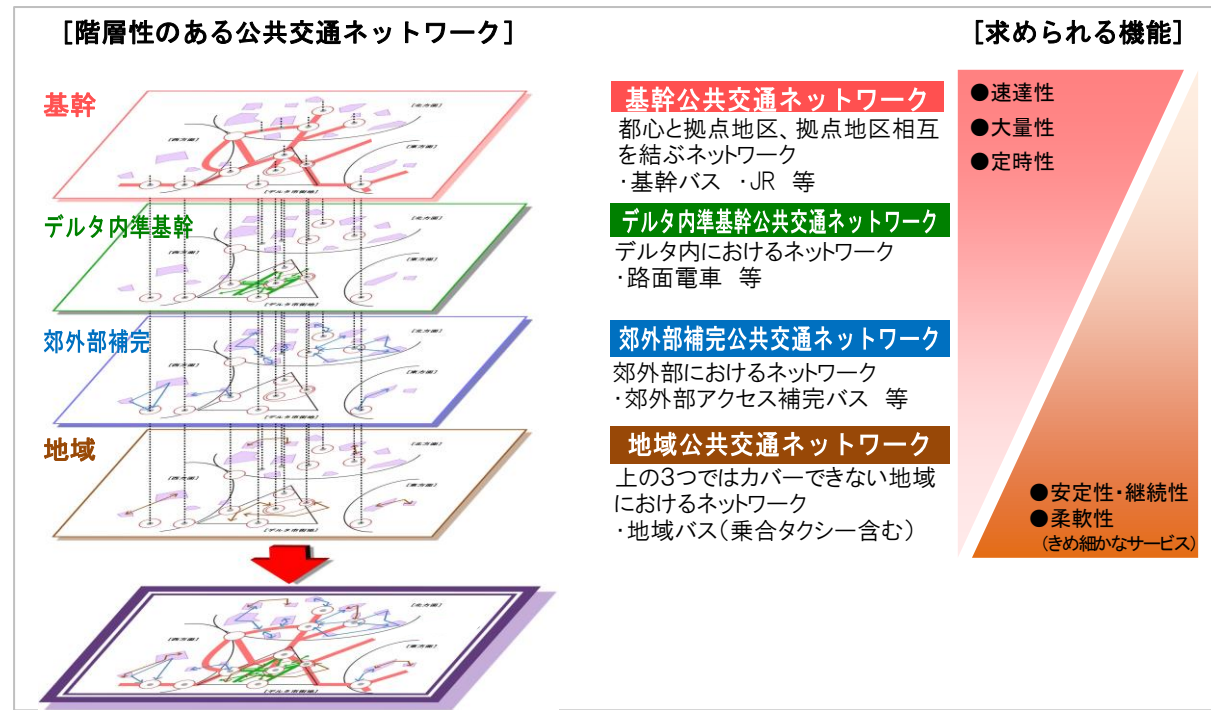


図 階層性のある公共交通ネットワークの分類と求められる機能

2 北部バス路線の課題

(1) 路線の重複

市北部においては、複数の事業者により郊外部の団地等から都心へ直通する路線が運行されており、その多くが可部駅を経由し、都心側で路線が重複して運行されているため、可部駅から都心方面へのサービスレベルは過剰となっている。

(2) 非効率な運行形態

少子高齢化の進展や人口減少等によって利用者が減少しているにもかかわらず、利用状況の変化を反映せず、従前の頻度・ルートでの運行や需要に見合わない大型バスでの運行がされており、運行効率が悪く、路線の維持が危ぶまれる状況となっている。

(3) 深刻な運転手不足

全国的にバス運転手の不足が深刻化しており、一般の路線バスによる従前どおりのサービスを提供することが困難な状況となってきている。

(4) 新安佐市民病院へのバスアクセス

令和 4 年春開設予定の広島市立北部医療センター安佐市民病院（仮称）（以下「新安佐市民病院」という。）は、高度で先進的な医療機能、災害拠点病院としての機能及びへき地医療機関としての機能を持つ病院であるため、市北部の各地区（可部地区、安佐地区、高陽地区、白木地区）や近隣市町から新安佐市民病院へバスでアクセスできるようにする必要がある。

3 北部バス路線の再編方針

北部バス路線においては交通拠点である可部駅でフィーダー化を行うとともに、交通結節点の機能強化に取り組むことにより、基幹バス（基幹公共交通ネットワーク）とフィーダーバス（郊外部補完公共交通ネットワーク）を組み合わせた階層性のある公共交通ネットワークを形成し、利用者にとってわかりやすく使いやすい持続可能な公共交通体系の構築を図る。また、こうした再編を実施するに当たっては、新安佐市民病院へのバスアクセスについても考慮する。

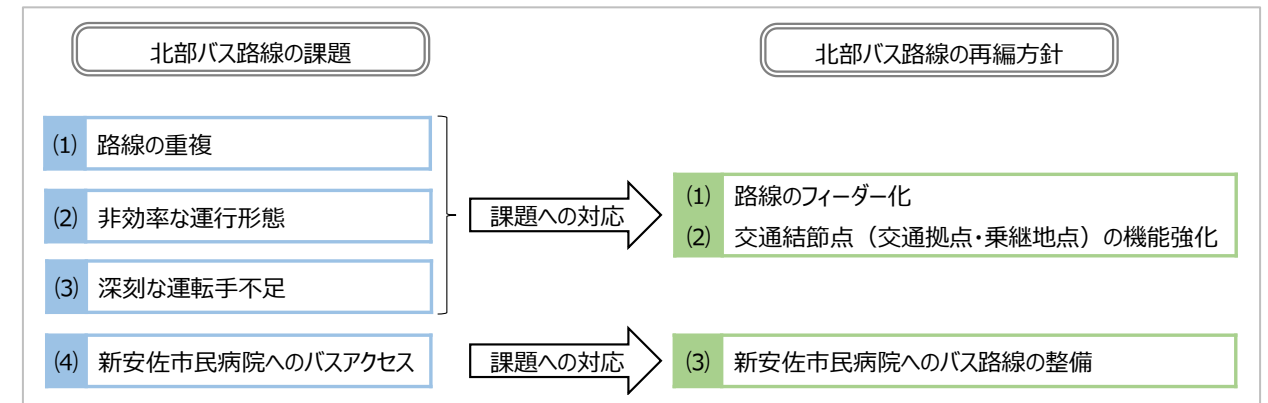


図 北部バス路線の課題と再編方針

(1) 路線のフィーダー化（対象路線 ①～⑤）

- 近隣市町（安芸高田市、安芸太田町、北広島町）から都心へ直通する長大な路線を、交通拠点である可部駅でフィーダー化し、ネットワークを再構築する。フィーダー化に当たっては、朝ラッシュ時は都心への直通便を残すなど、利用者ニーズ等を踏まえながら実施する。
- 基幹バスは、公共交通体系の中心的な交通軸として、速達性・大量性・定時性に優れたサービスを提供するとともに、等間隔運行を行うなど、利用者にとってわかりやすく使いやすいものとする。
- フィーダーバスは、地域の需要に応じて車両の小型化や、小型車両での運行のノウハウを持つ地元交通事業者への事業移管等の運行形態の見直しを行い、運行の効率化を図ることにより、安定性・継続性・柔軟性のあるサービスを提供する。
- フィーダー化に合わせて、新安佐市民病院利用者の利便性向上を図るため、安佐地区方面からのフィーダーバスについては、新安佐市民病院への乗り入れを検討する。

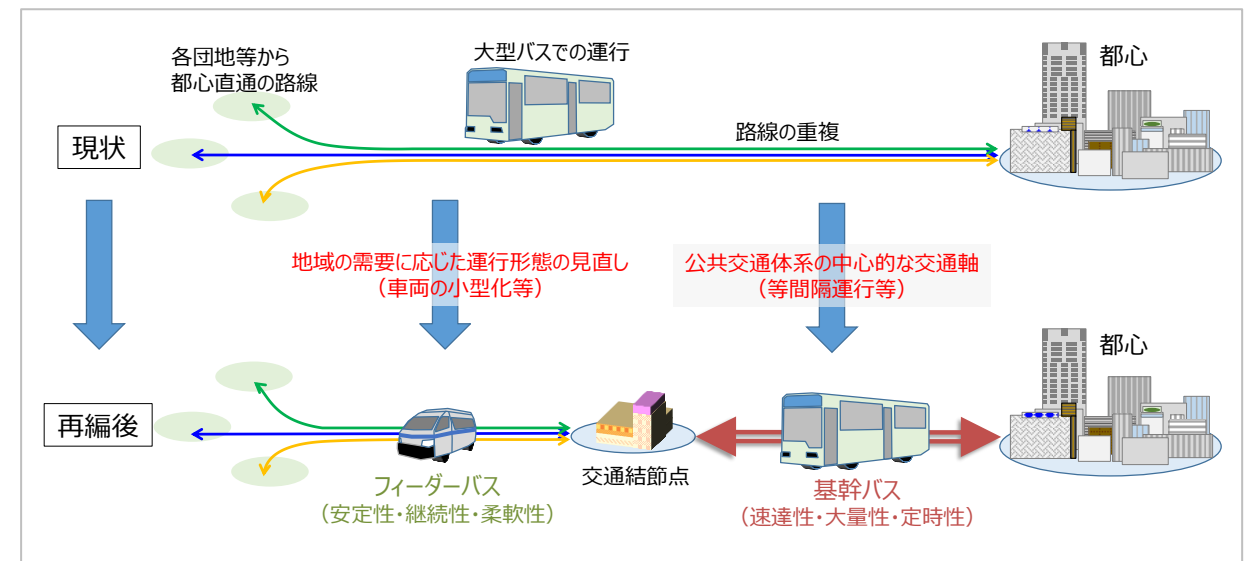


図 フィーダー化のイメージ

(2) 交通結節点（交通拠点・乗継地点）の機能強化

- バス路線再編等により乗継が生じる交通結節点等において、利用者の利便性向上を図るため、バス事業者と連携しながら、待合所やバス停上屋・ベンチの整備、バスロケーションシステム表示器の設置など、待合環境の向上に取り組む。なお、交通拠点である可部駅においては、平成 31 年 3 月に広島県バス協会がバス待合所とバスロケーションシステム表示器を整備している。
- また、フィーダー化した場合、可能な限り利用者の負担を軽減するため、基幹バスとフィーダーバスのダイヤの調整や交通結節点等で乗り継いでも直通と同程度の運賃となる乗継割引の拡充などについてもあわせて取り組む。

(3) 新安佐市民病院へのバス路線の整備

北部バス路線の再編を行うに当たっては、既存バス路線の新安佐市民病院への乗り入れや、バス路線の新設（新安佐市民病院へのバス路線が無い地区）など、各地区から通院される方がストレスなくアクセスできるものとするともに、可部地区の各種施設の利用にも便利なものとなるように配慮する。

ア 新設路線（対象路線 A～C）

① 可部地区中心部を循環するバス

- バス同士の乗り継ぎで多く利用されている可部上市バス停と新安佐市民病院を結ぶバス路線であり、新安佐市民病院への直通バスがない地区においても、可部上市で乗り継ぐことにより、新安佐市民病院にアクセスすることが可能となる。
- また、可部地区の主要な商業施設、医療機関、公共施設等を連絡することにより、施設間の相互利用を促すとともに、日常生活における買い物、通院、各種行政手続き等の多くの需要に対応するものとする。生活交通としても利便性が高く、安佐北区のまちづくりに資する路線とする。

② 高陽地区と新安佐市民病院を往復するバス

- 都市計画道路高陽可部線と可部大毛寺線を通り、緑井駅～安芸矢口駅～高陽地区～^{しんぼん}新建団地～新安佐市民病院を結ぶ新路線であり、バスが運行されていない新建団地などの公共交通空白地を解消するとともに、各地区から新安佐市民病院にアクセスできる路線とする。
- また、弘徳線（緑井駅～弘徳団地～筒瀬地区）を新安佐市民病院まで延伸することにより、弘徳線と②の路線が交通拠点である緑井駅で結ばれ、利便性の高い循環型ネットワークが形成される。これにより、安佐北区の可部地区・高陽地区と安佐南区の緑井地区の拠点間における移動、交流の活発化や地域活性化に寄与することも期待できる。

③ 安佐地区と新安佐市民病院を往復するバス

- 安佐地区の大規模な住宅団地であるくすの木台団地とあさひが丘団地を連絡し、新安佐市民病院にアクセスできる路線とする。

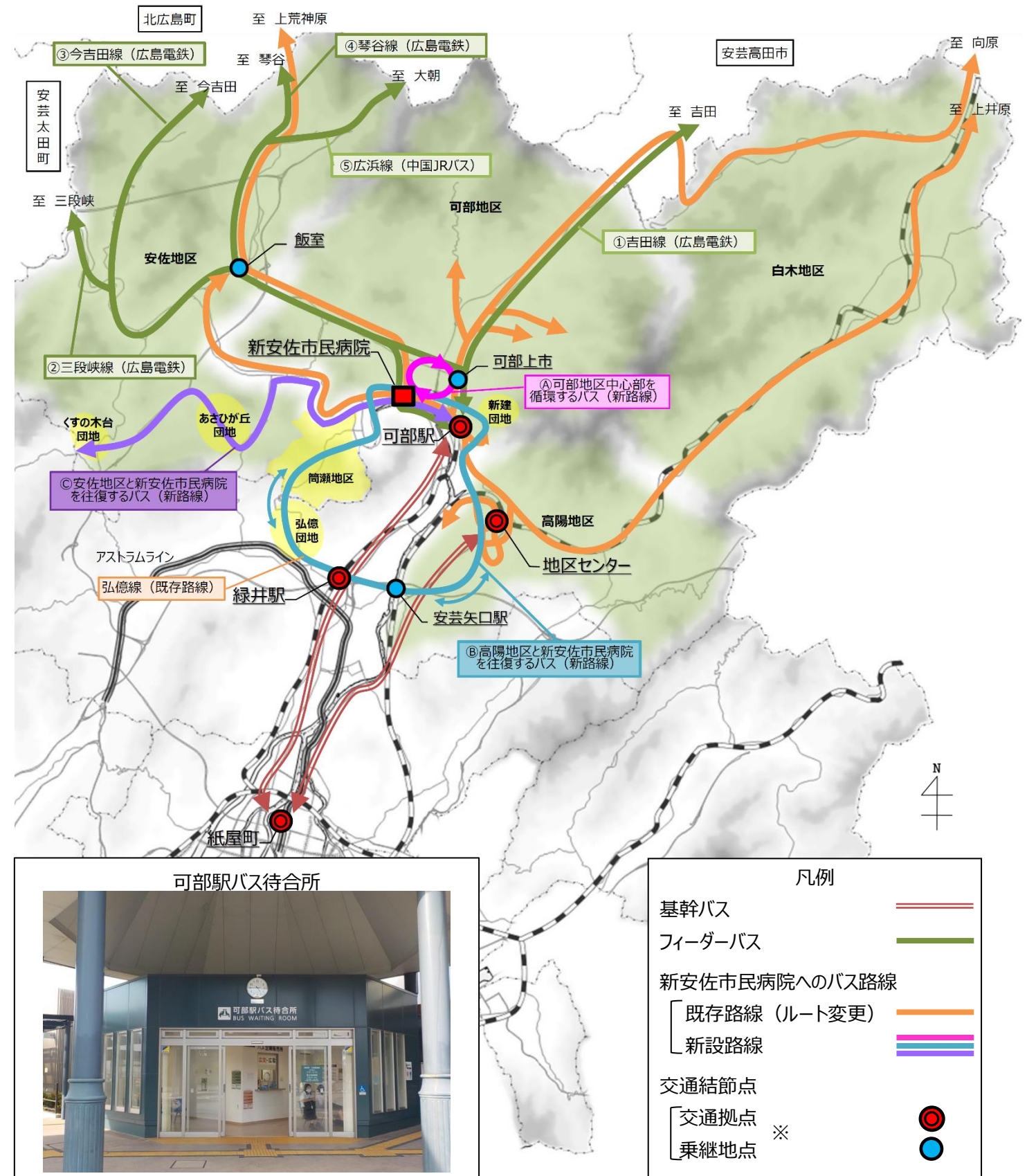
イ 既存路線（8 路線）

- 既存路線のルート見直しにより、各地区（可部地区、安佐地区、高陽地区、白木地区）から新安佐市民病院へのアクセスを確保する。

4 その他

持続可能な輸送サービス提供の確保に資する取組を推進するため、「改正地域公共交通活性化再生法」や「独占禁止法を適用除外する特例法」が本年 1 1 月に施行されたことにより、国土交通大臣から共同経営の認可を受ける事業者は、事業者間で運行回数や運行時刻の調整が可能となる。こうしたことから、不便な路線・ダイヤや画一的な運賃などが見直し可能となる運賃プール制の導入可能性など、地域の移動ニーズにきめ細かく対応できる施策について検討を進める。

北部バス路線の再編イメージ図



※ 交通拠点…複数の交通機関が集中するとともに、各地域のまちづくり・魅力づくりに貢献する拠点機能を有する交通結節点
乗継地点…交通拠点以外の乗継機能を有する結節点

地区別のバス路線再編案

北部バス路線の再編候補路線一覧

【路線のフィーダー化】

番号	路線名	現行の起終点	現行の運行事業者
①	吉田線	吉田出張所～広島バスセンター	広島電鉄
②	三段峡線	三段峡～広島バスセンター	広島電鉄
③	今吉田線	今吉田車庫～広島バスセンター	広島電鉄
④	琴谷線	琴谷車庫～広島バスセンター	広島電鉄
⑤	広浜線	大朝車庫～広島駅	中国JRバス

【新安佐市民病院へのバス路線の整備（既存路線）】

番号	路線名	現行の起終点	現行の運行事業者
⑥	桐原・上原線	桐原～上原	広島交通
⑦	可部高陽団地線	桐陽台駐車場～高陽車庫	広島交通
⑧	南原線	公会堂前～可部駅前	広島交通
⑨	宇津可部線	安佐営業所～可部駅前～上原	広島交通
⑩	弘徳線	中緑井～柳瀬	広島交通
⑪	井原線	上井原～新玖村橋	広交観光
⑫	高田南部線	吉田出張所～新安佐市民病院	備北交通
⑬	飯室芸北線	上荒神原～広島北IC	総合企画コーポレーション

【新安佐市民病院へのバス路線の整備（新設路線）】

番号	路線名	現行の起終点	現行の運行事業者
A	可部地区中心部を巡回するバス	-	-
B	高陽地区と新安佐市民病院を往復するバス	-	-
C	安佐地区と新安佐市民病院を往復するバス	-	-

可部地区



安佐地区



高陽・白木地区



※ 現時点でのイメージ図であり、事業者との調整により変更する可能性がある。